

提出内容

受付番号： 620123005000000001
提出日時： 2023年2月8日12時15分

案件番号： 620123005

案件名： 安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令・告示の整備等に関する省令案・告示案に対する意見募集について

所管省庁・部局名等： 経済産業省 資源エネルギー庁 長官官房総務課戦略企画室、省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課、資源・燃料部政策課、鉱物資源課、電力・ガス事業部政策課

意見・情報受付開始日時： 2023年2月6日20時30分

意見・情報受付締切日時： 2023年3月7日23時59分

郵便番号： 106-0041

住所： 東京都港区麻布台2丁目3番22号

氏名： 後藤 浩司

連絡先電話番号： 03-5575-6605

連絡先メールアドレス： gotou.kouji@j-kayaku.jp

提出意見：

2. 省令案の概要

(7) 火薬類取締法施行規則（昭和25年通商産業省令第88号）の一部改正

1. 第1条第13号に規定する第三種保安物件の定義に、蓄電用の施設を含めることとする。

について、「蓄電用の施設」は、現状の規則にはない。この対象が不明である。保安物件に指定する理由は、国民生活に不可欠な設備を保護するものであるから、

その対象は、電気事業法の「事業用電気工作物」と認識している。

「蓄電用の施設」の対象を火薬類取締法の目的に合わせ限定してもらいたい。
